市民の声

市当局や議会、または個人同士の攻撃にならぬご意見をおよせ下さい。
締切り毎月二十日
宛先き＝市役所内広報係

用水路について

後免町の中央を東西に流れる野地井用水は、後免横町より中町を経て、西町に至る殆ど家屋敷の下が同井の用水路となつている。いまより約五十年以前はこの用水路をふさぐ建物はなく野地井の田役、川ざらへは何の苦もなく行なはれていたものだ。しかし、そののちいつとはなしに用水路の上に家屋敷ができ、田役、川ざらへに不便を及ぼすようになつた。昭和三十一年二月に野地井の田役組合関係者と、当時の関係町村長との間に、今後該用水路の上、及び路側に設備の構築をするときは野地井の田役組合と関係町村長の承認を得るなど、数項目にわたる契約書がかわされている。もとより普通河川は県知事の管轄となつているものだが、昭和三十二年七月頃の県条例に、道路に対する、軒端使用と同じように、河川の使用料を徴収せられるようになり、一層、この用水路の上の家屋敷、橋梁、軒端、流し場洗地などの設備については利害関係者が関心をもつようになつている。ようするに用水である以上その流れを清く、流れやすくするのが普通の考えであり、したがて川ざらえにさいしては、作業をやすくできるよう関係者は常に心をくばつているが、上流からの汚物、塵芥については仕方がないとしても、なるべく汚物を放流することのないようにしたいものだ。こゝで市当局に望みたいことは、市内にこのようなことがらが山積していると思いますが、現地を調査し、県の補助事業としてせめて川底と側面を、コンクリートにしていたゞくよう、切に希望します。もちろん、川の水が多く清く流れることは第一火災予防上とくに必要であり、ことに後免町のごとき市街地をなしている地域は、必須の要件であり、用水路の利害関係者としては、地元負担はもちろんであるが、是非実施していたゞくよう強く要望するところです。（山本生）

広報に望む

かつて岸さんも「声なき声」を知りたいといつたが市民の声を聞くことは為政者として最も肝要なことである。然し自分に都合のよいことなら聞くが反対の言は聞こうとしないのでは駄目である。広報にしても「市当局や議会を攻撃する投稿は載せない」と断はるのはおかしい。攻撃される節があるゆへ攻撃するのであるから攻撃の理由を聞いてみるがよい。攻撃する事柄が歪曲され又は故意に捏造されたものである場合には之に対して堂々と反駁すればよいし攻撃する事柄がたとへ当事者と反対の立場にあるとしても真面目に論ぜられたものであるならこれを市民の声として取り上げ一般の批判を得て施政の資と為すにやぶさかであつてはなるまい。「知らしむべからず拠らしむべし」「言はしめずして聞かしむ」の独裁は許せない罪悪である。だから私的な感情を以てする個人攻撃でない限り「市民の声」の投稿は細大なく載せるようにすべきであろう。本来広報なるものは当局者の御用新聞の役をつとめるだけではなく市民の公的意見の発表の広場であつてこそ民主的であるのだから、記事は当局の公示的なものの外に市域内の社会一般事象に関する建設的又は警告的な市民の声を歓迎すべきであろう。この頃広報の記事が市合併前のものよりも低下したといはれているが、広報活動を旺にするためにはあらゆる面に対しもつと啓発的な記事を収集しなければならないではないか。それがためには原稿の少ない時にあつても埋め草に使う記事は温健な著者の手になる書籍から有益なと思はれる部分を抄録して載せるとか、不偏不党の評論家の評論を紹介するとか、専門家又は篤農家或は文化人などの話を載せるとかすればよいであろう。娯楽的なものは広報に載せなくとも世間に溢れている。今日埋め草に困るからといつて下手な小説や小学生でも書かないようなつまらぬ漫画で貴重な紙面を埋めることは断じてやめてもらいたいものである。以上敢て広報に望む。まだ言いたいことはあるが今日はこれだけにとゞめておく。（一市民）

主張　里山開墾によせる

十年後の十二月に新庁舎の屋上から北の山脈を望んだなら、豊熟したミカンが一面に黄金の波を打たせて光り輝いているであろうと　これはある当局者が洩らした言葉であるが、事実その衝に当る者の指導いかんと直接大地にいどむ人達の努力次第によつては必ず実現することである。さと山開墾、南国市内の山野を開拓して三百町歩のミカン園を造ろうとの遠大な計画である。

わが南国市が国の企図するさと山開墾の予定地に加えられたことは、一応大成功というべきであるが、しかしこれを本格的な軌道に乗せるまでにはまだ幾多の困難が伴うはずである。処女地への栽植は栽培の条件としては上策であるがそれを管理する者の大部分は初心者であるからして、充分な指導育成が必要である。果樹は永年作物である以上その一歩を誤つたら大変である。綿密な設計と周到な栽培方針の基盤に立つて、百年の大計を打ちたてるべきである。適地適作とは云つても北山はすべて温州ミカン一色に塗りつぶされるであろうがこれとても選ぶ品種により、また早生と普通種とでは適性の条件が著しくちがつてくるものである。ミカンそのものの習性はなんと云つても寒冷地を厭うものであるから空気の低帯する平地を避けて、必ず山の中腹へもつてゆくべきである。そうした栽培条件の適否は相当吟味させているようであるがミカン作りがその成果を見るまでにはかなりの年月を要するものであり、地みちに耐乏生活を繰返すだけの覚悟はしつかりと胸に刻んでおいてもらいたいものである。その代償として、十年後に北の山脈のひだからわが南国市の歴史が塗りかえられてくるであろうことを想像するのはたのしいものである。

豆科学　ただの茶わかし

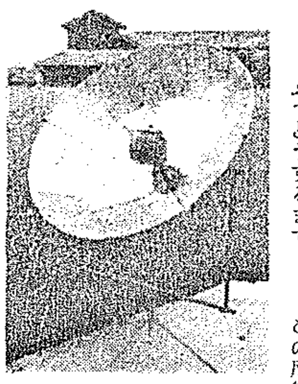

食事時ともなれば、どこでもお茶をわかさない家はないでしょう。私の家も今までは、プロパンガスで沸かしていました。これを太陽熱で沸かしてみようと思い作つたのが写真にある反射鏡です，直径一メートル十センチあります。トタンで作り表面に銀色塗料がぬつてあります，焦点の位置に黒くした薬罐が置いてありこれに一つぱいの水が約一時間で沸きます。ふつとうするまでにはなら熱くて飲めないがない位にはなります。もの少し日が強くなればふつとうするだろうと思われます。燃料代はたゞで、太陽が顔を出している間は熱い湯がいつでも間に合います。これの製作費は原料代が約八百円です。これに手間賃がいりますが、自作したので計算外です。天日で風呂を沸かすのは方々の家の屋根に見かけますが、この写真のように太陽を利用する方法もあります。私のこの反射鏡で薬罐を置いてある位置に手をもつてゆくと熱くてすぐ引込めねばならぬぐらいです。若しこの反射面が鏡で作つてあつたなら小さな針金ぐらい赤くなつて熔ける位になるでしよう。（鉄空）

あなたは国民年金の届出はすみましたか？

〃轉ばぬ先の杖〃

国民年金はあなた自身の老後を守るものです。まだ届出のすんでいない方は今すぐ届出をすませましよう。

◎本年4月1日現在で20才以上50才未満の方であつて、他の年金に加入していない方は国民年金に加入していないと、70才になつても老令年金又はたとえ障害、母子世帯になつても、いづれの年金も支給されませんので御注意下さい。

◎加入していても保険料をかけることの出来ない場合は前もつて保険料免除の申請をすることも出来ます。この申請は三月中旬頃までにお出し下さい。

◎年金は皆さんの力によつて、次第によい法律に改正されていきます。今度の改正要点は

①死亡一時金の支給（三年以上納付したもの）。②老令年金の繰上げ減額支給（本人の希望によつて60才より支給）。③母子、障害、遺児年金の特例による納付期間短縮、（支給対象の期間三ケ年が向う三ケ年の間は一年以上に短縮）。④準母子年金の支給。⑤老令年金納付期間が十年に満たない者への年金の支給（65才～70才まで、70才より福祉年金の支給）等

〃任意加入〃50才から54才までの皆さんへ

◎本年四月一日で50才から54才までの方は本年の3月31日までに加入して下さい。**もしこの期日を過ぎると永久に加入出来ません。**

◎保険料は月一五〇円で十年間かけることになります。

◎加入した方は65才から九、六〇〇円の年金が支給され70才からは一生一四、四〇〇円の年金が支給されます。

◎この年金は、福祉年金のように本人はもとより家族の所得によつて支給が制限されることはありません。なお希望により60才からでも年金が支給されるようになる見込です。

支所出張所について

市会議員　沢村武一

また再建計画は、市自から立てるべきであつて、その計画には、四万市民の再建意慾が現われていなければならないと云われるが、これが具体化については、本市発足の合併条件を特に尊重し、慎重を期せねばならなことは言をまたない。現在の支所、出張所が合併の条件であることは、既に述べた所であるが、合併協議書の第十項に「地方税の賦課徴収は均一課税とする」と規定されている。現在本市が固定資産（家評価歴）の実地調査を行いそれによつて凸凹を是正し、公正化した評価に基いて課税し、税収人の増を見ることは、合併条件の原則に従つたものであり、其の他合理的な方法によつて可能な範囲で収入増を企図することは、再建上考えねばならない必要なことである。

一方才出については、人件費、物件費、補助、交付金、寄附金、負担金等各般にわたつて十二分に検討を加え、赤字発生の要因については、これを除き一層計画的にオ出減を図り、赤字の解消に努めねばならない。しかし、行政水準の低下しないように、また住民の福祉がはばまれないよう工夫と努力しなければならない。

本市の赤字は、昭和四十二年度を以て、解消する計画であつて、この八年間は、自然に各種補助金も制約され、投資的経費は減じ、施設の面に於ては、市民の要望に応えられないことが多々あると考えられる。斯る際に於ては、これを補うに精神的な面に意を払い、支所、出張所の活動を促進し、本庁と一体化し、市民全体の指導サービスの強化策を講ずることが必要でないかと考える。

本市は、標準団体に比し、人件費が多すぎると云われているが、これは段階合併を経て来たことや、その他の関係があり、漸減の方針によつて、職員の定数を生むべきである。この場合本庁中心の考え方はこれを是正して、支所、出張所の必要性に立脚した総合的な職員配置による定数の定め方でなければならない。

すなわち、支所、出張所で処理している事務を仮に本庁に移すとするも、職員本庁勤務となり場所を変えるだけであつて、人件費の節減とはならないと解するのが社会通念でないかと思われる。

もし、支所出張所の統廃合をもつて、再建意慾をはかるとすれば、ただに実情を把握しない、形式的な皮相的なものたるに止まらず、関係地区民を犠牲し、末端に皺寄をするものであつて、公正妥当な行政措置とは決して云えないと思料する。（未完）

綜合開発と山田堰

——浜田春水——

▽南国市結成の看板に綜合開発があり、中でも平野の水系を建直す井堰統合がその重点であつた。後に新聞で事業構想をみて順調な途上だと信じていたのに意外な噂に奇異の感を禁じ得ない。

▽噂とは山田堰の事業回避姿勢とのことだが、ここに到るまでの手働きに疑問がある。当局者は諸井堰の代表的役務者を相手方としてきたらしいが、この相手方の委任されている権能は、担当井堰に関連して従来の慣行による維持管理の範囲をでない筈である。もし土地改良事業が基本規定にあるにしても、新しい構想の事業である限り独断専決は許されまい。初期ならいざ知らず、本格的に問題と取組む時期ならば、異例な重大問題は相手方にのみ持込むのは配慮に欠けるもので受けて立つものは尚更である。しかも平野を流れる水は農業面の特有でもなく、平野全住民の生活と生命に直結したものであるのに、末端部の多数は事業内容の展開状勢は皆目知らされたこともなく、無論各所公開的な解明討究の集会があつたのでもなへ末端部は完全にツンボ座敷に置きざりとはどうしたものか。かくて重大な課題がカーテン内の秘議で運ばれているらしい。当事者の配慮はこれでよいものであろうか。

▽山田堰の会議では、統合堰に関して回避の議決があつたときくがその理由は簡単で、会議でそう決まつたというだけだ。これは理由ではなくて議員へ転嫁したにすぎない。公事に関する限り、理由となす反論を掲げて批判に供すべきだ。この回避姿勢の影から意外な噂も飛びだしてくる。これは一水利の問題だけでなく、南国市各般の前途に暗い影をなげかけると思えば　心あるものは寒心するであろう。また山田堰そのものにも、やがて不安定な状態に陥るのを案じる。それは市民の性格評価として上局の目に如何に映じ、市の内部関係や井堰間において、互譲協調的な結集態勢は崩れ、分裂と対抗の風潮を培うであろうからだ。噂が真実だとすれば、一局部の利害を超越し、あまりにも広範深刻な結果を導くだろう。特に将来の平野産業か、時代的発展を約束される基礎づけの事業であるのに、一部分の動き如何によつて堰止めとなるからだ。ここに噂の一二を拾つてみよう。

▽「山田堰は上流部に位置を占め今は水に困らなくなつた。水の制御は上流部の特権だ。隣組はどうあろうと知つたことでない」との見解だという。これが反対理由の一つだとすれば問題である。今日の水の潤沢さは、上流部での犠牲と国庫支出のお陰であつて、決して自己の努力の結果得られたものでもなく、また一山田堰だけを対象とした事業ではなかつたことは勿論、広範な利益を目標とした企画ではないか。だのに他御同胞のギセイの上に腰をおろして独り安易の座を占め、企画の進行途中でストップをかける態度に対し、山田堰は飲み逃げの積りかと評してもいた。これは上局の努力や一般の要望を裏切るばかりでなく、ギセイ者にに背き、またダムの先覚者故人交氏の意図にも反するものとして憤激されていることである。

水の制御は上流部の特権というのは、高梁川酒津流合堰の管理人青山氏の見解でもあつた。

香長平野では先例がある。長年代に及ぶ上下水論の紛糾が明治七年解決された。関係していた無能な前区長に替り県から派遣された島田氏は、「水は平等だ。渇水で稲が枯れるなら一緒だ。」との結論で多数代表の手打ちとなり、十七ケ所の戸長が契約書を交換した。岡山は争奪型、こちらは共存型でもある。

▽また堰は切れても構はない。復旧費の大部分は補助金だからと。

なる程壊れない立派な堰になると退屈するようにもなろうが、二十九年水災のように上流堰が切れるとその水勢や流下物で下流堰が痛手を受けるのは当然で、下流堰は上流堰の健全を念じていることを知つてか知らずか、統合堰は国営として、遥かに高率の国庫支出が待ちわびているのを何で嫌うのか。

機会を逸すれば国からも見放され直接には県当局多年の努力や隣組井堰を裏切り子孫に対しては光明の窓をとざす結果ともなろう。

▽しかし山田堰部内にも明朗な主張をしている人も多いときく。管下は広い。時勢の読め、かつ事の軽重に敏な多数の組織人が埋れていると思われる。諸氏の明識によつて、いづれこの暗礁排除に打つて出られようことを期待したい。なぜなら、乗り組んだ船の難航をみて、自己の手荷物のみの安全に熱注する態度よりも、まず船の安全を図るのが先決問題だから。